

昭和五十八年十一月二十八日提出
質問 第三二二号

浜岡原発の地盤の安全性に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十八年十一月二十八日

提出者 栗田 翠

衆議院議長 福田 一 殿

浜岡原発の地盤の安全性に関する質問主意書

中部電力・浜岡原子力発電所（一号炉五十四万キロワット、二号炉八十四万キロワットⅡ以上運転中。三号炉百十万キロワットⅡ建設中）は、近い将来、来襲が予想される東海大地震の震源域の真上にあり、その安全性には重大な疑問がある。

このほど、通産省、原子力安全委員会の浜岡三号炉建設状況についての私への説明のなかで、敷地砂地盤の安全性について、改めて重大な疑義があることが明らかになった。それは、浜岡三号炉の冷却系構築物が、一号炉、二号炉のそれとは違つて、すべて岩盤に直接に支持される構造となつてゐることである。

一九八一年二月、衆院予算委員会で、我が党の不破書記局長（当時）は、東海大地震の際、浜岡原発の敷地砂地盤が液状化する危険性を強く警告した。私も、その後同委員会で、浜岡一号炉、

二号炉の冷却系パイプが砂地盤上にあることを取り上げ、安全性に重大な疑義があることを指摘した。

しかし、通産省はこれに耳をかさず、また、ダブルチェックに当たった原子力安全委員会は、一部液状化の危険は認められたものの、安全性に問題はないとして、浜岡三号炉の建設を認可したのである。ところが、中部電力が三号炉建設に当たって、冷却系構築物をすべて岩盤に直接に支持する構造に改めたことは、これまで我が党が指摘してきた砂地盤の液状化の危険性を事実上裏付けたものである。このことは、一号炉、二号炉の砂地盤上にある冷却系パイプが、東海大地震の際の液状化の危険にさらされることを中部電力自身が事実上認めたという点で重大であるので、以下質問する。

一 浜岡三号炉の冷却系構築物を、一号炉、二号炉とは違つて、すべて岩盤に支持させる構造としたことは、砂地盤の液状化を考慮したものとしか考えられない。この点、政府の見解はどう

か。

二 こうした事実が明らかになった以上、一号炉、二号炉の冷却系パイプを砂地盤上にのせたまま放置することは、三号炉との対比からいつでも容認できない。この点、どうか。
右質問する。